

事後評価結果(令和6年度)

担 当 課:北海道開発局建設部道路計画課
担当課長名:村上 睦

事業名	一般国道 4 4 号 根室道路				事業区分	一般国道		事業主体	国土交通省 北海道開発局	
起終点	自:北海道根室市温根沼 至:北海道根室市穂香							延長	7. 1km	
事業概要										
国道 4 4 号は、釧路市を起点とし、根室市に至る幹線道路である。 根室道路は、現道の交通事故低減及び冬期間の地吹雪等による冬期交通障害の解消による道路交通の安定性の向上等を目的とした延長 7. 1 km の事業である。										
事業の目的・必要性										
根室道路は、現道の交通事故低減及び冬期間の地吹雪等による冬期交通障害の解消による道路交通の安定性の向上等を目的とした事業である。										
事業概要図										
 根室道路 北海道  根室道路 L=7.1km （自）北海道根室市温根沼 （至）北海道根室市穂香 市道モリタ第1号線 第1号線 第2号線 温根沼IC 東根路 根室港 根室市 花咲港 根室市港										

	客観的評価指標に対応する事後評価項目
	事業の整備効果 ① 道路交通の安全性向上 ・信号交差点等が回避され、追突・出合頭等による死傷事故件数が約9割減少されたほか、現道からの交通転換や、当該道路の立入防止柵設置により、鹿による事故件数が合わせて約3割減少するなど、道路交通の安全性向上に寄与。 ② 交通障害の緩和 ・地吹雪の発生を抑制し、道路交通の確実性及び安全性が確保され、地吹雪に起因する交通障害の緩和に寄与。 ③ 救急搬送の確実性向上 ・地吹雪に起因する旅行速度低下の抑制など、速達性や安定性の高い搬送ルートが確保され、救急搬送の確実性向上に寄与。 ④ 水産品の流通利便性向上 ・高規格ネットワーク機能が強化され、道央の市場や苫小牧港から主に関東方面へ出荷される水産品の流通利便性向上に寄与。 ⑤ 観光地への利便性向上 ・釧路根室管内の観光地間の移動における安定性及び周遊性の高い移動ルートが確保され、釧路地域を中心とした主要な観光地への利便性向上に寄与。
	その他評価すべきと判断した項目
	特になし
事業による環境変化	環境影響評価に対応する項目 評価対象区間については、環境影響評価実施要綱に基づき、環境影響評価を実施している。予測評価の結果、大気汚染、騒音、植物、動物のいずれも環境保全目標を満足している。 なお、事業実施中及び事業完了後についても、環境への影響は確認されていない。
	その他評価すべきと判断した項目 特になし
事業評価監視委員会の意見	
当委員会に提出された事後評価結果準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。	
事業を巡る社会経済情勢等の変化	
●人口・産業等の社会経済情勢の変化（対象地域：根室市） ・人口は、事業化当時約34千人（H11）→開通後約22千人（R6）となっている。 （住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査） ・自動車保有台数は、事業化当時約19千台（H11）→開通後約13千台（R6）となっている。 （北海道自動車統計）	
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性	
根室道路の整備により、現道の交通事故低減及び冬期間の地吹雪等による冬期交通障害の解消による道路交通の安定性の向上など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものとする。 なお、今後も利用状況の把握に努めるとともに、利用しやすい道路環境を確保するため、適切な維持管理に取り組んでいく。	
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	
現道の交通状況や地域計画を鑑み、事業計画の修正を行った上で事業を進めることができた。 今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し、調査分析を進めていくことが重要である。 また、事業評価手法の見直しの必要性はないものとする。	
特記事項	
特になし	

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

※B/Cの値は、本別JCT～根室ICを対象とした場合、()書きの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析結果。